



▲6月8日に常井洋治議員は、通算7回目の一般質問を行いました。3期目になって、初めての質問ですので、選挙で皆様に公約した地元の課題を中心に取り組みました。質問者のトップバッターを務めました。皆様の思いを背にしっかりと、実現を訴えました。

## 常井洋治議員が、一般質問で 公約の実現を訴える

・今回の質問についての主な答弁の要点は、下記のとおりです。

- ◎ 中央病院－「県立病院としての存続」に向けて、経営改善に取り組む。
- ◎ 中央病院－総合診療体制を充実させ、救急医療、がん診療を更に強化する。産科・小児科入院の早期再開に最大限の努力をしている。
- ◎ 県畜産試験場跡地－全体利活用計画を策定の上、一部売却を検討。地元笠間市とも協議していく。
- ◎ 茨城中央工業団地（笠間地区）＜旧名称：総合流通センター＞－オーダーメイド区画方式や、間接リースなど新手法を導入して、早期分譲を目指す。
- ◎ がん撲滅のために、がん検診の受診率を向上させるとともに、県民運動を推進する。
- ◎ 原子力関連企業の事故等の隠ぺい体質に対処するため、内部告発を積極的に呼びかける。



# 一緒に創ろう!

平成19年第2回定例県議会を終えて

# ふるさとの輝く新時代

平成19年第2回定例会は、6月5日から6月15日までの11日間の日程で開かれ、条例など19議案を可決、承認しました。常井洋治議員は、一般質問に続き、総務企画委員会の質疑を通じて、熱心に審議を行いました。

## 一般質問要旨

### 1. 原子力安全対策で、企業の隠ぺい体質にどう対処するのか

**常井議員** 電力施設の総点検の結果報告から、98事案の事故隠しやデータ改ざんが次々に明らかになった。今回露呈した原子力関連企業の隠ぺい体質は、深刻な問題であり、未だに「安全が第一」という当たり前のことが浸透していない電力会社などに強い憤りと絶望感を感じる。県民の信頼を取り戻すためにも、この機会に安全対策を検証すべきだ。

今回の不祥事については、本県の発電所でも報告がなされているが、一体、国の検査や県の態勢はどうなっていたのか。

さらに、本県での不祥事の事案が、どの程度危険であり、どのような対策を取られているのかがわからず不安になっている県民は大勢いる。県においては、今まで以上に、正しい情報をつかみ取る努力と県が知り得た情報を、随時、きめ細かく、わかりやすく公開することを徹底していくべきだ。

原子力関連企業の隠ぺい体質にどのように立ち向かい、県民の安全を確保するための方策と、県民の信頼に応え我が国の範となる真に有効な安全対策とをどう講じていくのか。

**橋本知事** 今回の事態が判明した後、国に対し、隠ぺいを許さない、万全の再発防止対策が確実に実施されるよう、緊急要望を行ったが、より実効性のある検査制度の導入について国に働きかけていく。

また、今回の事案は、国の検査妨害という想定外の事態だったので、今回の不正を踏まえ、情報を積極的に収集することとし、原子力事業所内に、違法行為などについては適切に情報の伝達提供を促すポスターを掲示することとした。

さらに、原子力安全協定についても、新たに制御棒の引き抜けを事故・故障の報告対象に加えるとともに、些細な事案でも安全に関わる情報については、漏れなく連絡対象とするよう関係者と協議を進めている。

### 2. がん検診率のアップで「がんで死なない、死なせない茨城」を目指せ

**常井議員** 我が国では、1年間に新たに約60万人のがんに罹患し、30万人以上のがんで亡くなっており、生涯リスクで見ると男性は2人に1人、女性は3人に1人ががんになるとの推計もある。本県でも、平成17年のがんによる死亡者数は7,549人に達し、最近10年間で1,800人近くも増加している現状だ。がんによって、1日にゆうに20人を超える県民が尊い命を失っている。

がんによる死亡を減らすには、自覚症状がない元気な時点での検診の受診率を上げることが極めて重要である。しかし、現在、我が国の検診受診率は平均約18%に過ぎず、本県においては17年度は17.3%と、国よりも低い。職場検診や人間ドック等

を含めた正確な受診率のデータを把握することも大事だ。

「がんで死なない、死なせない茨城」を合い言葉に、「がん戦争の宣戦布告」を発して、県民運動を大々的に推進していくことも考えるべきだ。

がん検診の受診率の抜本的な向上策とがん戦争に打ち勝つための県民運動の推進策について伺う。

**橋本知事** 検診の重要性についての意識啓発を推進するとともに、夜間・休日検診の実施などによる受診機会の拡充や、検診情報の周知方法等について改善を図り、受診率の向上に取り組んでいく。

また、がん予防推進員を1万人まで拡充し、この中から活動の中心的役割を担うリーダーを育成し、本格的な県民運動を展開してまいりたい。

さらに、専門医などの公開講座の開催や検診・治療に関する最新の情報の提供などを実施し、県民のがんに対する一層の理解と県民運動への参加を求めている。



▲一般質問に備えての勉強会。(19年5月)

### 3. 総合流通センターは、新手法の導入で早期着工を図れ

**常井議員** 県財政は未曾有の危機的状況にあるにもかかわらず、総合流通センターについては、用地買収に200億円近い投資をしながら、取得後11年を経過した現在に至っても1社も進出してない。さらに金利だけでも年間4億円近くも払っている。

県職員が販売活動を続けるのも限界に来ており、期限付き任用などにより、その道のプロを招聘して、抜本的に売り方を変えていくべきである。また、産業界や、特に地元銀行などに協力を仰ぎ、事業組合、いわゆるファンドを設立してもらい、そこに一括して売却し、県に代わってリースなり分譲を行ってもらうような新たな手法により、県に現金収入を得る手法も検討すべきではないか。また、間接リースとしての特定目的会社やリート（REIT）、すなわち不動産投資信託など新しい制度を利用して、分譲の相手方の幅を広げることなども検討に値する。

この事業は、国に働きかけて推進してきた事業であり、国や県民への責任を果たすためにも、知事の今任期中に目鼻を付けるべきではないか。また、何よりも先祖伝来の土地の提供に協力してくれた地元住民の期待に早急に応えて欲しい。財政再建という現在の県政最大の課題解決の視点と私の提案を踏ま

え、総合流通センターの早期着工について改めて伺う。

**橋本知事** 今年度からは、紹介手数料制度の対象を全ての法人及び個人に拡げ、企業の立地計画に関する情報をより多く、より早く把握できるよう努めている。さらに、間接リース制度導入についての提案については、分譲相手の範囲が広がるというメリットがあることから、当センターについても間接リース制度の対象とすることとし、今後、不動産投資会社など、リース事業者に対しても意向調査や個別訪問などを行い、早期の処分にに向けて努力していく。

#### 4. 県畜産試験場跡地は、一部売却を含めた、全体の利活用計画をつくるべきだ

**常井議員** 畜産試験場跡地利活用問題についても、初登壇以来、単純な一括売却でなく地域の振興に資するような利用、活用を検討すべきであると再三指摘してきた。また、地元住民の意見を真に反映させるため車座集会の開催や、「福祉のまち」をコンセプトとした利活用策を提唱してきた。この問題についての私の質問は、今回で15回目である。

しかし、私が初登壇してから既に8年が経過したが、具体的な方向性は見えてこない。もはや、いたずらに検討だけで時間と金を浪費することは許されない。今のこの時期、真に必要なこと、優先することは一刻も早く、そして一部でも売って現金収入を得て、歳入の確保を図ることが必要であり、地元住民や県民のアイデア等を十分に聴いた上で、一部売却を含めた全体の利活用計画を早急に打ち立てるべきだ。

**橋本知事** 県においては、地域振興の観点から利活用方法等について地元の意見を最大限に尊重するとの基本方針のもと、旧友部町と協議をしながら、平成18年3月に土地利活用素案をとりまとめた。今後とも合併後の笠間市と十分協議をしたうえで、土地の利活用方針を決定してまいりたい。

そのうえで、公的な活用が考えられない部分については、今後売却を進めていきたいと考えているが、利活用にあたっては、周辺道路や雨水排水処理施設の整備のため、多額の経費が必要といった課題もあるので、これらについても市と協議を進めていく。

#### 5. 県立中央病院のあり方をどう考えるか。産科・小児科入院の早期再開を求める

**常井議員** 中央病院の経営を改善するためには、何より本来の医業収入を増やす努力が重要であり、そのためには、この病気の治療であれば中央病院が一番だと言われるような、中央病院の売り物となるような特色ある医療を提供することが必要だと考えている。また、魅力ある病院づくりは、深刻化する医師不足や看護師不足の状況下において、中央病院に優秀な医療従事者を確保するためにも必要だ。

他方、県内唯一の県立の総合病院として、その使命と役割をどのように果たすのか、病院のあり方そのものを再検討することも必要だ。

県では、21年度までに、経営状況を検証し、改善が図られない場合は民営化をも視野に入れて他の経営形態への移行を検討することとしているが、何としても唯一の県立の総合病院として残すべきであり、そのためには、21年度までに是非とも経営改善を実現しなければならない。

そこで、今後の中央病院のあり方、産科や小児科入院の再開時期、そして、県立病院として残すために、どのような方針で、どのような数値目標を立てて経営改善を目指しているのか、併せて伺う。

**古田病院事業管理者** まずは、公的医療を担う病院として統

治体制を整え、健全な経営戦略を立てる上で必要な内部管理指標の設定を可能にする「管理会計システム」を確立する必要がある。その上で、県立中央病院のこれからのあり方としては、総合診療体制の充実とともに、がん診療機能の強化や救急医療の充実を目指してまいりたい。

優先して取り組めるものとして、国立がんセンターと中央病院等との間で、がん診療機能の向上と連携協力体制に関する覚書を締結（全国で2番目）し、また、県民からのニーズが高い救急医療の対応のため、救急専門医を招へいし、受け入れ体制の充実に努めている。とりわけ、この秋までに、現在は手狭な1つの処置室を2つにするとともに、患者待合室の拡充を図ることとした。

産科及び小児科の診療体制の整備は、バランスの取れた総合診療体制を目指すうえで、重要な課題だ。医師の確保については、広く県外からの人材確保にあらゆる努力をしているが、今のところ、再開の時期については明言できない状況をご理解願いたい。県立病院としては県民の期待に応えられるようできるだけ早期再開の実現に向けて取り組んでまいりたい。

収益の向上、費用の削減を図ることにより、単年度損失額を減少させ、向こう3年の間に単年度の収支均衡が実現できることを達成目標としている。

特に、改革2年目の本年度は、健全経営を目指して、基礎的経営指標を導き出すことができる新たな管理会計システムを創出し、経営改善につながる有効な経営指標の実態を明らかにしていく。

※常井議員は、その他、①住み替える高齢者の持ち家を子育て世帯に使用してもらうための中古住宅市場の開設、②買い物



▲社会科の勉強で県議会議事堂を見学する小学4年生。未来の議員がいるかも。(19年5月)

レジ袋拒否によるポイントを地球温暖化対策へ活用する新施策などを提案しました。そして、県庁内の部局横断的な施策推進を求めました。

### 財政再建等調査特別委員会の議論から (H19.5.11)

#### 一県庁舎の売却も検討すべきだ

**常井委員** 民間では、有利子負債を減少させるため、本社を売っている。県でも、財政再建が本当に緊急な課題で、現在の財政状況が未曾有の状況であれば、本庁舎を売ってでも急場をしのぐことが、今一番やるべきことではないか。

**上月総務部長** 使わなくなった庁舎を売ることは、非常に大きな意義があるが、使うけれども一旦売って、それをリースで借りるというリースバックについては、本当に本庁舎を売ってもいいのか、意識、モラルの問題もあると思うし、また、リースバックは必ずしも収支の改善にはつながらないと感じている。しかし、緊急時の歳入の確保と言うことでは、一つの大きな手段だと思うので、財政再建に向けて聖域をなくすということで、今後これについても研究していきたい。

# 総務企画委員会 (要旨) (H.19.6.12)

- 茨城中央工業団地（笠間地区）の売り値を設定して、県民に情報提供の協力を求めるべきだ。
- 畜産試験場跡地の利活用に地元住民や県民の意見を反映すべきだ。

**常井委員** 同工業団地（旧名称：総合流通センター）については、個人でも、一生懸命人的ネットワークを活用し売り込みに協力したいという地元の方もいる。工業団地の売却に関する紹介手数料を個人にまで拡大したが、現在売り値も示されておらず、このような情報提供者はどうすればよいのか。土地を買うとき一番大事なのは、値段だ。

**野口政策監** 比較的簡単な情報、例えば、どこの企業が県内にどの程度の用地を探しているのかや、その企業の連絡先などの情報を提供してもらい、その結果契約が成約すれば手数料を払うことはできる。同センターはオーダーメイド方式で区画するので、価格は、企業との交渉の中で、具体の造成計画を考慮しながら決定していくことになると思う。

**常井委員** 畜産試験場跡地の利活用については、歴代部長や課長に、私が再三申してきたように、計画を作成する前の段階から、車座集会でいいから、地域の住民や県民に直接意見を聞くことが大事だ。

**鈴木企画部長** 県が市と一緒に意見を聞くことも考えられるが、市の意向も踏まえて対処していきたい。意見を聞く対象についても、意見を聞く内容をどのくらいの幅とするのかを含めて検討させていただきたい。



▲常陸那珂港へ進出したコマツの工場にて。常井委員が小さく見える。(19年4月)

## 写真で見るとこい洋治 活動記録



### ひょう害の調査

▶笠間市に5月15日ひょうが降った。常井議員は、西山茨城中央農協組合長、高橋農業総合センター長、青木笠間地域農業改良普及センター長と共にその被害調査をした。上郷地区の梅(上)、仁古田地区のカボチャ(下)の被害状況を視察し、知事に対策を要望して実現した。(19年5月)



### おかげ様で安全な道路になりました

▲常井議員が取り組んできた仁古田十字路の交差点改良(左)、上吉影岩間線(桐山地区)の危険個所の拡幅改良(右)が実現した。地権者の皆様や水戸土木事務所など関係者のご協力に感謝します。(19年4月)



◀5回目を迎えた笠間地区弁天町の「道の市」は、大嶋実行委員長はじめ、スタッフのすごいエネルギーで運営されている。大活躍の「ふるさと案内人」の皆さんと。(19年6月)



▲岩間地区にある世界で唯一の合気神社は、合気道のメッカとも言える。例大祭には、国内外から多くの門弟が訪れる。植芝道主の模範演武も行われた。(19年4月)



◀県は、4月から県立高校1年生に「道徳」を必修科目とした。全国初の試みである。常井議員は、笠間高校の公開授業を参観した。主題は「感謝と思いやり」だった。(19年6月)

▶毎年常井議員が行っている、水戸土木事務所への地元の道路・河川の整備要望と勉強会。須藤所長(左)、後藤次長(右奥)はじめ、全課長が出席してくれた。諸事業が、着実に進んでいることが確認できた。(19年6月)



▲笠間市長杯争奪中学校野球大会は、市内7校のほか隣接市町5校、計12校が参加して行われた。各チームの監督の思いやりに満ちた熱心な指導で、はつらつとしたプレーが繰り広げられた。常井議員も観戦した。笠間市民球場にて。(19年5月)



▲茨城中央農協花きセンター稼働30周年を記念した振興大会には、大勢の花き生産農家の皆さんが集った。「友部の花」のブランドを守り育てるために、常井議員もがんばります。(19年6月)



▲愛宕杯ゲートボール大会(飯田行夫会長さん)は、満開の桜花のもとで開かれた。約200人の選手の若々しさに圧倒された。(19年4月)